

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社WONIK CUBE
【住所又は本店所在地】	大韓民国キョンギ道ソナム市ブンダン区サムピョン洞612 ウォニックビルディング4階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成25年11月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	オンコリスバイオフーマ株式会社
証券コード	4588
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(マザーズ)

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社WONIK CUBE
住所又は本店所在地	大韓民国キュング道ソナム市ブンダン区サムピョン洞612ウォニックビルディング4階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2-11-15赤坂森山ビル ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 弁護士 片岡朋行
電話番号	03-3505-3581

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年12月6日
訂正箇所	平成25年11月29日に提出いたしました大量保有報告書を取り下げます。